

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	デンヨー株式会社			コード	6517
提出日	2025/6/4	異動(予定)日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし					
1	古東 誠	社外取締役	○															△			有
2	吉川 由紀子	社外取締役	○																○	新任	有
3	山上 圭子	社外取締役	○																○		有
4	名執 雅子	社外取締役	○																○		有
5	歌代 正	社外取締役	○																△	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	古東誠氏は、2019年6月まで三井物産株式会社の理事を務めていました。当社は同社との間に当社製品の売買等の取引関係があります。	古東誠氏は、三井物産株式会社で人事や秘書室、海外法人における業務などに従事した豊富な経験を有しております。また、当社の監査等委員在任期間において、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしており、当社の監査を通じて業務内容に精通していることから、当社経営の意思決定の健全性、透明性向上のため社外取締役として選任いたします。同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	—	吉川由紀子氏は、サントリー株式会社の子会社である株式会社ファイズの代表取締役を務めていた経歴があり、現在はサントリー株式会社で海外マーケティング業務に従事するなど、実業界における豊富で幅広い経験を有しております。これらを生かし、当社経営の意思決定の健全性、透明性向上のため、社外取締役として選任いたします。また、同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	—	山上圭子氏は、最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、高い見識と豊富な経験を有しております。これらを生かし、客観的・中立的な立場および専門的見地から監査・監督していただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	—	名執雅子氏は、法務省人権擁護局長や矯正局長を歴任し、その経歴を通じて培われた法律や人権に関する専門的な知識と豊かな経験を有しております。これらを生かし、客観的・中立的な立場および専門的見地から監査・監督していただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	歌代正氏は、2020年6月まで株式会社大林組の常勤監査役を務めていました。当社は同社との間に当社製品の売買等の取引関係があります。	歌代正氏は、株式会社大林組でPFI事業や震災復興事業などに携わり、社会貢献に取り組んできた豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらを生かし、客観的・専門的見地から監査・監督していただけると判断し、社外取締役として選任いたします。また、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。